

平成23年度 第2回自動車整備技能登録試験のご案内

標記について、受験の申請受付を致しますので、受験希望者は次ページ以降の申込方法や試験日程をご確認の上、申請されますようご案内申し上げます。

1) 受付期間及び試験日

受付期間・・・平成24年1月23日（月）～平成24年1月27日（金）

試験日・・・筆記試験 平成24年3月25日（日） 【沼津・静岡・浜松にて実施】

口述試験（1級小型）平成24年5月13日（日）【愛知県にて実施予定】

実技試験（1級小型）平成24年8月26日（日）【愛知県にて実施予定】

2) 試験の種類

一級小型自動車筆記試験・口述試験・実技試験
二級ガソリン自動車学科試験 二級ジーゼル自動車学科試験 二級自動車シャシ学科試験
三級自動車シャシ学科試験 三級自動車ガソリン・エンジン学科試験 三級自動車ジーゼル・エンジン学科試験 三級2輪自動車学科試験
自動車電気装置学科試験 自動車車体学科試験

3) 受験資格

自動車整備に関する実務経験が下記一覧表に示す経験年数以上であること

受験資格等	一級	二級	三級	特殊
単に実務経験のみ（一般）	3.0年	3.0年(2.0年)	1.0年	2.0年
高等学校の機械科卒業	3.0年	2.0年(1.5年)	0.5年	2.0年
高等学校の自動車科卒業	3.0年	2.0年(1.5年)	— 年	2.0年
大学・高専の機械科卒業	3.0年	1.5年(1.0年)	0.5年	1.5年
専門学校等の自動車科卒業	一級課程修了	— 年(— 年)	— 年	— 年

※一級受験者は二級整備士、二級受験者は三級整備士合格年月日からの実務経験です。

※（ ）は二級シャシ受験者の実務経験年数です。

※現在の事業場で規定の経験年数に満たない場合は、他の事業場での実務経験を合算して規定年数に達すれば結構です。その場合は、他の事業場での実務経験証明書が必要となります。詳しくはお問い合わせ下さい。なお、実務経験証明書は静整振ホームページからダウンロードできます。

4) 受験申請受付場所 (振興会本部・東部支所・西部支所)

支 所	住 所	T E L	担 当
本 部	静岡市駿河区中吉田 1 0 - 3 6	0 5 4 - 2 6 1 - 5 6 7 8	奈 木
東 部	沼津市原字女鹿塚 3 0 8 0	0 5 5 - 9 6 8 - 3 3 4 4	曾 根
西 部	浜松市東区白鳥町 4 7 5 - 1	0 5 3 - 4 2 2 - 1 6 9 1	神 田

※自動車会議所（静岡市）内及び振興会予約確認窓口は除きます。

5) 受験申請に必要なもの (添付書類含む)

1	登録試験受験申請書（各支所にて1部100円で販売）						
2	受験料金 （現金）	学科試験（1級）6,200円※1					
		学科試験（1級以外）4,200円					
3	実技試験12,000円						
3	申請者のハンコ〔シャチハタ ネームタイプ不可（申請時にご持参下さい）〕						
4	写真（6ヶ月以内、無背景、脱帽）（大きさ縦6cm×横4.5cm） ※ポラロイド不可						
5	実務経験の証明 現在、認証工場に在職している方は認証印を申請書に押印。 その他は実務証明書を提出。 （証明書は各支所にあります。また静岡振興ホームページでダウンロードできます。）						
6	1級受験者は2級、2級受験者は3級整備士合格証書の写し 1級の口述受験者は筆記、実技受験者は学科合格証書の写し						
7	<u>学歴により実務経験年数を短縮する者は、卒業証書等の写し</u>						
8	連絡用のはがき、 封筒 （申請者宛名入）		1級以外 学科受験	1級学科 のみ受験	1級口述 のみ受験	1級学科＆ 実技受験※2	1級実技 のみ受験
		は が き （50円）	2枚	3枚	1枚	3枚	1枚
		封 筒 （80円切手貼付）	—	1通	1通	1通	1通

※ 1 : 1 級学科試験とは筆記試験及び口述試験のことです。口述試験のみ受験する場合も 6200 円です。

※ 2 : 学科合格後、実技受験を希望する場合、実技試験受付期間に上記とは別に、はがき 1 枚、封筒 1 通、受験料をご用意していただきます。

6) 注意事項

1. 申請書に必要事項を記入の上、上記持ち物を添付し、原則として本人がご持参下さい。
2. 郵送及び受付期間外の申請は一切受付致しません。
3. 修正液、修正テープでの訂正は、申請書が無効になる場合があります。
4. 試験日程、受付期間等は、次ページの【7）試験日程】をご確認ください。

7) 試験日程

登録試験では実技試験が実施される種目があります。

試験日程が下記のようにとなっておりますので、ご確認の上お申し込み下さい。

- ※①・・・2級、3級、電気装置、車体の学科試験を受験する方
- ※②・・・1級の学科(筆記及び口述)試験のみ受験する方
- ※③・・・1級の学科(口述)試験のみ受験する方【対象：1級筆記試験合格後2年以内】
- ※④・・・1級の学科及び実技試験を受験する方
- ※⑤・・・1級の実技試験のみ受験する方【対象：1級学科試験合格後2年以内】

試験日程

